

令和8年第1回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和8年1月21日（水） 午後1時30分～

場 所 本町分庁舎会議室1

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 橋本 あみる 田島 雅子 三尾 和樹 山本 亮

事務職員 伊藤事務局長・松井文化スポーツ部長・花田教育次長（兼）学校教育課長・森事務局次長（兼）教育総務課長・丹羽事務局次長（兼）教育施設課長・中尾文化スポーツ部次長（兼）文化課長（兼）鉦物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長（兼）市史編さん室長・西尾教育研修所長・安江幼児教育課長・青木発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・園原阿木高等学校事務長・青木生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長・小池図書館長（兼）蛭川済美図書館長・高井中央公民館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	報第1号	中津川市保育所の設置等に関する条例施行規則及び中津川市認定こども園の設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承認
第2	議第1号	中津川市立小学校及び中学校の就学区域を定める規則等の一部改正について	承認
第3	議第2号	中津川市教育委員会の附属機関の委員の委嘱について	承認
第4	議第3号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承認
第5	議第4号	令和8年度中津川市教育委員会主要事業について	承認

■教育長 委員4名の出席を確認しましたので、ただいまから令和8年第1回中津川市教育委員会を開催いたします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議といたします。

続いて、日程第3、教育長報告を行います。

12月12日は教頭会に出席しました。14日は、苗木交流センターで開催された「かがやきキッズ」の作品展と、山本委員が出演された東濃地歌舞伎大会を拝見しました。17、18日は、県教育委員会東濃教育事務所との教職員定期人事異動に関する懇談を、各校の校長を交えて、1校当たり30分弱の時間をかけて行いました。19日は総合教育会議でした。委員の皆さんにはお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

22日は市議会12月議会最終日に、23日は課長級園長試験と小中学校管理職選考二次試験に向けた研修会に出席しました。今年度の課長級園長試験の受験者は1名、小中学校の管理職任用二次選考に向けた研修参加者は、校長受験者7名、教頭・主管教諭受験者10名でした。昨年は校長5名、教頭等が7名でしたので、一次試験を通過して受験できる方が多くてありがたかったです。

年が改まり、6日には坂本学校給食共同調理場の試食会と東濃地区校長会代議員会に、7日は園長会にそれぞれ出席しました。11日は二十歳の集いが開催されました。人生の節目を迎えた皆さんの表情や式典に臨む姿がとても良く、爽やかな式典になりました。文化スポーツ部の皆さん、お疲れ様でした。なお、今年に参加対象者は755名と伺っています。昨年度は796名でした。14日は岐阜県都市教育長会の役員会のため岐阜に出向きました。16日は山口地区区長会長らが来庁され、小学校統合に係る地元のお考えを承りました。

続いて今後の主な行事です。23日は、B&G全国サミットのため東京に出向きます。27日は東濃地区教育長会に、28日は東濃地区消防職員意見発表会に出席します。審査委員長を仰せつかっています。

2月5日に教頭会、6日は岐阜県都市市町村教育委員会連合会の冬期研修会に、9日は東濃地区教育推進協議会理事会にそれぞれ出席する予定です。

私からは以上です。

次に、教育委員会事務局並びに文化スポーツ部から報告します。

伊藤教育委員会事務局長。

■事務局長 前回の教育委員会以降における主な出席行事について報告します。

12月11日の市議会文教民生委員会では、教育委員会が上程した5つの条例改正について審議、16日の市議会予算決算委員会では、補正予算の審議を市議会委員会でしたいただきました。22日には、12月議会の最終日となる市議会本会議

が開催され、上程し審議いただいた議案全てを可決いただきました。

23日には、令和9年度から新たな計画期間となる中津川市都市計画マスタープランの策定委員会に参加しました。午後から行われた寄付者との面談では、土岐市に本社を置く石黒商事株式会社の社長と事業支援部長が教育委員会にお越しになりました。石黒商事さんは市内の青木斧戸線の道路沿いにガソリンスタンドをオープンされました。それ以前には駒場にコインランドリーを設置されており、今回の寄付額は100万円で、教育関連に使っていただきたいというもので、その考え等の説明をされました。

24日には、名古屋市教育委員会事務局の教育支援部の職員の皆様にお会いし、令和8年度に計画している岐阜県の補助事業「政策オリンピック」の関係で、中津川市内の小学校と交流の場を持っていただける名古屋市内の小学校1校を選定いただきたいとのお願いをしました。名古屋市教育委員会の職員さんからは、中津川市からの申し出なので何とか対応していきたいとのありがたい思いを伝えていただいたところです。この件につきましては、候補となる名古屋市内の小学校についてある程度の目安が立った旨のお話を年明け早々にいただいています。25日には、市役所職員の育成を目指した政策を学ぶ研修において、主査4年目の教育委員会職員が組み立てた政策のプレゼンテーションが行われましたので、参加しました。

1月6日には、坂本学校給食共同調理場の給食試食会に、7日には市有財産活用検討委員会に出席しました。9日には市議会文教民生委員会による所管事務調査のため正副委員長との打合せを行なっていただき、就学前の子どもの支援について1月26日に開催の文教民生委員会で説明することになりました。

続いて、今後の予定です。1月26日には市議会文教民生委員会の所管事務調査が行われますが、その前に市議会臨時会が開催されるので出席します。27日には坂本区長会長と面談、夜には教育評価委員会に、2月2日には幼児教育保育施設運営協議会に出席する予定です。以上で報告を終わります。

■教育長 続いて、文化スポーツ部からお願いします。

松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部に関わる主な行事や事業について報告します。

12月14日、第51回東濃歌舞伎大会が開催され、加子母・中津川・常盤座歌舞伎保存会のほか、にしこまの森こども園のちびっ子役者の熱演もあり、大きな拍手が送られていました。山本委員には毎回出演をいただいています。17日、指定管理者選定委員会が開催され、苗木公園、中津川市トレーニングセンターの指定管理者に三菱ライフサービス株式会社中津川支店が選定されました。同日、今年度第3回目の落合本陣整備計画策定委員会が開催され、遺構の発掘調査の報告や修景、

植栽計画などについて協議いただきました。令和7年度中に委員会をあと2回開催し、年度内に計画を完成させる予定です。22日、社会教育委員の会（兼）公民館運営審議会が開催され、公民館事業等について評価いただきました。今後の事業展開に活かしていきます。

1月7日、全国都道府県対抗女子駅伝競走大会に出場する坂下中学校2年生1名の激励会が開催されました。結果、女子総合順位で岐阜県チームは35位でした。

11日、消防出初式に参加しました。同日に開催された令和8年二十歳の集いは、対象者755人中571人の参加で出席率75%でした。厳粛な雰囲気の中で行われ、代表者3名により二十歳の誓いが力強く宣言されました。また、記念アトラクションとして、実行委員会が考えたクイズ大会が行われ、正解者の中から抽選で中津川市の特産品詰め合わせ等が贈られました。

13日、スピードスケート競技のインターハイと全国中学生スケート大会に出場する市内在住の3選手、恵那農高2年生2名と坂本中学校2年生1名の激励会が開催されました。20日、苗木城築城500年実行委員会が開催され、令和8年度の開催日程や事業内容等について協議いただき、5月31日を春のイベントとして、式典、トークショーの開催、10月4日を秋の本番として「苗木城まつり」と題したイベントを行うという日程が決まりました。

今後の予定です。1月25日、第72回文化財防火デーに伴う消防署の火災防御訓練が、市指定文化財の木造御神体像が安置されている坂本神社八幡宮で開催されます。26日、中津川リレーマラソン実行委員会が開催されます。今年は5月24日に開催します。

2月7日、中京学院大学アスリートミーティング「レク+アスエンジョイフェスティバル」がサンライフで開催されます。7、8日、Vリーグウーマン中津川大会が東美濃ふれあいセンターで開催されます。JAぎふリオレーナVS倉敷アブレイズ戦が2日間行われます。SVリーグがトップリーグで、Vリーグが2部リーグという位置付けになっています。以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 かがやきキッズ作品展とは、どのようなものですか。

■教育長 作品展は苗木交流センターの1階会議室とホールで開催されました。主に小中学生の通所者による、木工や絵画などといった個性あふれる作品がたくさん展示されていました。全てを十分に見る時間はありませんでしたが、とても心地よい気持ちになりました。障がいのあるお子さんたちですが、木工作品では端材を材料として、創作意欲が湧くように指導者が上手に導いて作品化されていました。木

工作品は着色されているものも多く、彩りが良かったです。今回初めてお邪魔しましたが、また来年もぜひ行きたいと感じる展示会でした。

田島委員。

■田島委員 かがやきキッズは、中津川保育園の隣の、障がいのある子どもたちの放課後児童クラブのような施設ですよね。このような作品展があることを全然知りませんでした。もっと中津川の人たちに知らせたかったです。苗木交流センターで開催するということは誰でも行けるということなので、惜しかったと思いました。

■教育長 積極的に周知する努力はしてみえますので、私どももお力添えしながら、よりたくさんの市民の皆さんに見ていただけるようにしたいと思っています。

他はいかがですか。

ご質問等がないようですので、日程第4、議事に入ります。本日、提案する議事について、事務局から説明します。

森事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 それでは、日程第1 報第1号「中津川市保育所の設置等に関する条例施行規則及び中津川市認定こども園の設置等に関する条例施行規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

安江幼児教育課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 統合により下野と高山が福岡に行きますが、下野や高山の親御さんや住民と、迎え入れる福岡の方々とで、困り事などは何かありましたか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 当初3園の保護者向けに一度に説明したときは特に話はありませんでした。その後、下野保育園の保護者から、心配なことがあるとのことで、3度ほど伺い保護者会とも話しました。具体的には、送迎の時間が増えるのでバスを出してほしい、少人数で手厚く見てもらっていたが大きな園に行く心配なので園の先生をしっかりと配置してほしいといった要望でした。バスの要望には、送迎は親に

としては負担ですが、その際に園で顔を合わせて子どもさんの話をすることを大事にしているという話をしました。職員の配置の要望には、既に何園も統合した経験を踏まえ、なるべく知っている先生に行ってもらうことや、子どもの交流を何度も行うことを丁寧に話し、納得していただいたところです。

地域でも、やはり「寂しくなる」という話はありませんでしたが、保護者の意見であればいいということで、特に大きな反対意見はありませんでした。

■教育長 田島委員。

■田島委員 以前、教育長訪問で園を訪れたときに、ある園では地域の方々が植えてくださったプランターの花が枯れていた。ある園では電話がずっと鳴っているのに誰も出なかった。本当に人が少なかったということです。園が統合していくと、かなり余裕のある人員配置になるのでしょうか。

また、保育士の休憩時間というのが取れているのでしょうか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 適正配置計画では、職員数を減らさず、統合後の1園に配置する人数を増やして保育環境を整える方針です。今回の統合も同様で、職員数には以前より余裕ができ、環境が整ってきたと思っています。休憩時間については、会計年度任用職員を雇用して休憩の時に入ってくれる体制にしており、以前に比べてかなり休憩が取れていると聞いています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 休憩時間は会議とは別の情報交換の時間になります。職員が休むだけではなく日常会話をしていると、子どもたちにも注目が集まってきます。いい時間なのでぜひ取れるようにしていただきたいと思います。また、花や魚、昆虫などを園で世話ができるような人手があると、子どもたちにとっても非常に良いと思います。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 現在の定員は、一色保育園が100人、中津川保育園が120人と表にあります。これが中津川保育園に統合して120人の定員になる。合わせて240人の定員だったところが120人になると捉えられますが、一色保育園も中津川保育園も市街地にありますので、中津川保育園だけでは定員オーバーが起こらないのでしょうか。今年度の園児数を調べてみたら、両方合わせて127人で7人オーバーしています。120人を超えたら入園できない子も出るのか、伺います。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 定員は施設に対する定員であり、一色保育園が100人、中津川保育園が120人です。令和7年の園児数は一色保育園が40人、中津川保育園が

88人の128人です。少子化による人数減もあり、また旧市内には私立園もたくさんあるため、入れない子どもがないように定員を設定しています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 もし定員を超えた場合は入れないこともあるということでしょうか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 入園調整の中で第3希望までお聞きし、第1希望ではない園をご案内する場合があります。

■教育長 第3希望までには基本的には入れるということです。

三尾委員。

■三尾委員 普段、小学校や中学校のイメージで考えているので、定員とはどういうものかお聞きしました。

もう一点お聞きします。福岡地区の未満児保育のことです。0歳から2歳ぐらいの子どもたちを預かるのを未満児保育というのだと思いますが、新たにこども園になる福岡では未満児保育の定員はあるのでしょうか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 今の設定は、0歳が6人、1歳が12人、2歳が20人です。ただし、定員を全体の人数で決めていますので、2歳児がオーバーしたら受けられないというわけではないです。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 市のホームページでは、今年度、福岡11人、下野10人、高山5人の26人が未満児保育を受けていることになっていました。福岡こども園で38人の未満児保育を実施するということは、職員1人当たりの園児数が少なくなると思います。そうすると、38人の子どもに対して何人ぐらいの職員が必要ですか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 保育士の職員は国の基準どおり、0歳だと園児3人に対して1人、1歳と2歳は6人に対して1人配置しますが、その人数で常に保育することはできません。配慮をしながら、加配の先生を入れて対応をしています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 未満児保育を希望される福岡地区の方は大体入園できるということですね。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 そのように計算しております。また、今まで付知保育園では0歳児保育をしておらず、下野、加子母、付知の0歳児が下野に入っていた場合もありますが、令和8年4月から付知保育園でも0歳児保育を始めることになりましたの

で、福岡以外の0歳児はそちらに入れます。

■教育長 他はいかがですか。

橋本委員。

■橋本委員 幼保にかかわらず、小学校、中学校でも同じことが言えますが、統合へのプロセスや統合後の子どもの配慮等については十分に考えて対応してくださっていると思います。ただ、今までや今後計画が進む中で、用途を終えた施設が発生します。幼保では、坂本保育園が小学校の近くともう1か所、下の山のような所にも建物があります。また、川上（かわうえ）、一色、下野、高山、もう少し進むと山口、北野と、使用しない園が8か所となります。西小学校のように上手にマッチングできるといいのですが、少し努力が要る場合もあると思うので、関係課と連携して進めていただくようお願いします。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 おっしゃるとおりで、今、坂本保育園でも草刈り等の管理をしています。関係課と総務管財課とも連携をしながら、市有財産マスタープランの中でもそちらに力を入れていかなければいけないと考えております。

■教育長 他はいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、報第1号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 報第1号「中津川市保育所の設置等に関する条例施行規則及び中津川市認定こども園の設置等に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第1号「中津川市立小学校及び中学校の就学区域を定める規則等の一部改正について」、提案説明をお願いします。

森事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 統合にあたって、神坂の伝統的な三味線や地域行事などはどうなりま

すか。

■教育長 丹羽教育施設課長

■教育施設課長 現在各地域で擦り合わせを行なっている段階です。できるだけ地域の伝統文化を大切にしようと、先生方も努力して対応していただいています。

■教育長 今のご質問に関して、人事的な配慮などお話しできることはあります。花田教育次長。

■教育次長 落合小学校では風流踊り、神坂小学校では三味線を伝統的に行なってきました。その指導者を県の特別非常勤として各学校に配置しています。風流踊りはそのまま続け、三味線はクラブ活動などで行なっていきたいので、来年度は指導者2人ともそのまま落合小学校に行っていただき、一つは教育課程の中に、もう一つもクラブ活動として位置付けて継続していけるよう、県の方に要望を上げています。

■教育長 地域と学校が長年大事にしてきた活動です。そのような活動と県費特別非常勤という立場で指導していただいた方が地域の中にいます。非常勤講師は基本的には教員免許を有する方ですが、特別非常勤は、特定の技能を持ち特定の分野について専門性が高く、子どもへの指導が可能な方で教員免許が要りません。神坂小では三味線で、落合小では風流踊りで採用していました。神坂小学校はなくなりますが、神坂小で紡いできた大切な取組は継続をさせてあげたい。については、長年お世話になっていた講師の方にも、継続的に県費特別非常勤として勤務していただけるようにしたいです。1校に2種類の特別非常勤を入れるという例は県内で過去にあまり例がないですが、ぜひお願いしたいと考え、調整中です。認めていただけると期待をしています。

田島委員。

■田島委員 三味線を聞いた方々は本当に感動して、素晴らしいと思ってくださったと思います。私も強く思いました。授業とクラブ活動はまた違ってくるし、熱量もきっと違うと思いますが、そのような体験をしてきた子どもたちがそのまま活動できるということです。まずは続けてもらうのが一番いいと思います。いろんな形で変わっていくとは思いますが、伝統を受け継いで、1つの学校に2人の講師を設置できるようにしたこちらの思いをしっかりと汲んでいただいて、できる限り続けていただきたいと思います。

■教育長 他はいかがですか。

三尾委員。

■三尾委員 統合することで新たにスクールバスは購入しますか。

■教育長 森教育総務課長。

■教育総務課長 今年度既に購入しております。納車までに1年ぐらいかかるため、早いうちに発注し納車されております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 スクールバスは、神坂小学校は対象ですが、中学校は入っていません。中学校はスクールバスに適する距離がないのですか。

■教育長 森教育総務課長。

■教育総務課長 中学生は原則6キロ以上となっています。統合の際の地域からの要望として、小学生はスクールバスで通学するということでした。中学生には路線バスを利用させていただきます。

■教育長 他はいかがでしょうか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第1号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第1号「中津川市立小学校及び中学校の就学区域を定める規則等の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第2号「中津川市教育委員会の附属機関の委員の委嘱について」、提案説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第2号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第2号「中津川市教育委員会の附属機関の委員の委嘱について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第3号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」、提案説明をお願いします。青木生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 苗木公園とトレーニングセンターは、以前も三菱電機ライフサービス株式会社が指定管理を受けていたのですか。

■教育長 青木生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 そのとおりです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 前に指定管理をされていたところは、何年も続いて幅が広がることが多いですね。こちらは1年だけということですが、12ページの一番下に屋根が破損とあり、それが今後どうなるか分からないので1年ということなのでしょうか。

■教育長 青木生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 マスタープランに沿った形で保全をしていくのですが、少し経費がかかり過ぎているためマスタープランを策定し直します。総務部総務管財課とも話をし、1年間考えた上で指定管理をどうするかを改めて検討することになっています。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 トレーニングセンターに関してお聞きします。面積を見ると使えない棟がほぼ半分、またはメインのようです。トレーニング棟が使えないということは、トレーニングセンター全体があまり利用されないと考えられます。それにも関わらず指定管理料を通常どおり支払うというのは適切なのか、払い過ぎなのか。どのようにお考えですか。

■教育長 青木生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 14ページの数値ではその分の指定管理料が引かれています。やはりそこを放置しておくわけにもいかず、施設の巡視、巡回が必要になってきます。現状でも天井が少し崩れており、そこに人が入れないとか、見回りも当然しなければいけませんので、人件費は通常と同じぐらいかかってくるということです。

■教育長 他はいかがですか。

それではご意見質問等ございませぬので、ご異議なければ議第3号については、承認ということよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第3号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第4号「令和8年度中津川市教育委員会主要事業について」、提案説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 まず、教育総務課関係と教育施設課関係について、ご意見、ご質問等をお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 先日開催された市長との総合教育会議でも議題になっていたことで、14ページの放課後児童クラブに「運営支援の継続実施及び充実」とあります。放課後児童クラブの情報は、自分の子どもが育ってしまうと入ってきにくいので、このような折に情報として入れていただけるとありがたいと思います。

■教育長 森教育総務課長。

■教育総務課長 私どもも学童を巡回しますので、情報を仕入れ、何かあったら教育委員会の折に報告させていただきます。

■教育長 田島委員。

■田島委員 15ページ（1）「放課後児童クラブの支援員確保に向けた地域への募集」についてですが、総合教育会議のときにも、「なぜ募集しても人員が揃わないのか」という質問をさせていただきました。その時は言いませんでしたが、ある所に勤めていた先生が、その先生の地位が確保されていないということを書いていました。要するに、先生でも親でもなく、資格はあっても地位が子どもたちによく理解されていないので、子どもたちがなかなか言うことを聞いてくれず、ばかにされてしまっているということです。そのようなことで辞めた方がいました。1人だけではなく、そのようなことがたくさんあると聞きました。そのことが応募する人やなり手が少ないことの一つの原因ではないかと思います。そのような話は聞いたことありますか。

■教育長 森教育総務課長。

■教育総務課長 良い情報をありがとうございます。そのようなことは聞いたことがありません。今の例は、経験からそこで働きたくないということです。

募集をかけて応募が来ない理由は、来ない人に理由を尋ねられないので、あれか

らこちらなりに考えました。今委員が言われたように、学童の指導員は公務員でもなく国家資格もないです。私たちからしても、保護者会に委託した先の従業員です。資格は県が行う研修を受ければ取れるので、やる方にしてみれば比較的ハードルは低いと思います。ですが、仕事の時間帯のことを考えると、学童で自分が人の子どもを預かっている最中、その子どもの親は夕食の準備ができる。学童で働いている人はそれができない。時間がまず合わないということです。給料は最低賃金の時給1065円で、安いということは聞いたことはあります。

それから、自分の家庭の夕食の準備をしなくてもいい既に子どもが育った方だと年齢が高くなり、子どもが走ったりするときに追いつけないということもあり、学童側が遠慮して採用しないというケースが結構あります。

また、夏休みは子どもを多く預かるので学生アルバイトにたくさん来ていただくのですが、通常のおときは勉強があるので来ていただけません。そのようなことでなかなかマッチングが難しいと考えております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 親御さんたちが指導者を雇っているということは、親御さんがその方々よりも上になります。それが子どもたちに伝わって、言うことを聞いてくれず、やりがいがない、地位が確保されないということに繋がるのではと思います。夕食が作れないからというだけではないと思うんです。やりがいがあれば、きっと自分の家の夕食は上手にやりくりして学童保育に来てくれると思います。時間的な都合のことだけではなく、そこに勤めるとやりがいがあるということを醸し出せば来てくれると思います。

■教育長 森教育総務課長。

■教育総務課長 組織上雇われているという状況は仕方がないことでご了承いただきたいです。地位については、子どもたちからは先生と呼ばれています。学校の延長上として、その場で引率してくれる人を先生と呼んでいます。他方で、放課後を家庭的に過ごすというイメージもあって、あまり縛りつけるような場所でもないという面もあるので、境界線がなかなか難しいのですが、そういったところもまた研究していきたいと思います。

■教育長 少し補足します。総合教育会議でも発言したのですが、朝起きてから就寝するまでの子どもたちの活動時間を考えると、子どもたちの居場所は学校、家庭、そして学童です。学童の滞在時間も比較的長く、特に夏休みや冬休みの長期休業中は、学童で学び、遊び、仲間と共に過ごす時間が極めて長くなり、小1から小6までの児童を育てる上では大事な場所だと認識しています。

学童での指導のあり方や子どもたちの過ごさせ方の中身といった問題については、

せっかく教育委員会に所管をいただきましたので、教育委員会が持っているさまざまなノウハウも学童の方に差し上げながら、手を携え、今申し上げたことを改善していきたいと思っています。ただ、抜本的な部分で、私の個人的な意見としては、小5、小6に保育が必要か、ということもあります。中津川の小5、小6は家にいて親が帰るまで何かができるような子にしていきたい。10歳になったら家庭で留守番ができる子にしていく必要もあると思います。また、小5、小6は弟や妹とともに家庭で過ごすことができる、そんなたくましさを持った子どもたちにしていく学童保育のあり方も考えなければならないと思っています。

今後さまざまな情報も集まり、私どもの施策も進んでいくので、また委員の皆さんにはご意見を頂戴したいと思っています。その節はどうぞよろしくお願いいたします。

他はいかがでしょうか。

田島委員。

■田島委員 14ページ(4)「校内教育支援センターの設置に伴う環境整備」について、名前が変わって非常に活用できているという話を聞きました。学校へ来てくれるが教室に入れない子どもたちにとっては非常にいい場所を作っていただきました。ただ、学校に出てこられない子どもがいることが大変なことだと思うんです。それにはさまざまな理由があり、さまざまな角度から対応していかないといけない。そのために、コミュニティ・スクール、学校運営協議会にも働きかけ、地域で何かができるということではないとは思いますが、地域の方々にも理解していただき、何か案がないか提案をしていただくことも大事だと思います。いかがでしょうか。

■教育長 花田教育次長。

■教育次長 校内教育支援センターの機能として、学校もそうですが、児童生徒本人にもアプローチをしながら、保護者としっかりと繋がり常に働きかけています。今後は、さまざまな地域の人的資源についても考える必要があると思いますが、学校でやれることもまだあると思っています。このようなことは地域に広げることが難しい部分もあると思います。個人の思いにも配慮しながら進めていく必要があると思っていますが、また参考にさせていただきます。

■教育長 教育総務課、教育施設課関係でその他いかがでしょうか。

それでは学校教育課関係と教育研修所関係について、ご意見、ご質問等をお願いします。

山本委員。

■山本委員 17ページ(8)「こども条例等の制定」について、詳しくお聞かせいただきたいです。

■教育長 花田教育次長。

■教育次長 これは市長公約に関わっている事項なのですが、実はまだ白紙で、これから詳しいことを決めていきます。例えば他市では子どもの人権、権利に関わるような子ども条例を既に制定しているところもあります。中津川市がどのような方向で進んでいくかは、これから議論していく必要があると思っています。

■教育長 内容についてはこれからですが、進め方としては、ぜひ子どもたちを主体者とし、子どもたち自身に考えさせたいと思っています。考えさせる場としては既存の生徒会サミットなどがあり、子どもに与えられた権利を彼ら自身にまずはしっかり学んでもらう。それを子どもたちの生活の中でお互い尊重し合うために、自分たちに必要なものを各学校でも考えてもらい、学校間で交流して一つの条例という作品に仕上げていく。そのようなプロセスを考えています。

1年目は子どもたちに与えられた権利について、彼ら自身が学ぶ期間だと思っています。それを作品化するためにどのように積み上げていくのかについても、生徒代表を交えながら方向性を明らかにし、まずは枠組みを作るという段階になるかと思っています。こちらも少しずつ報告をさせていただければと思っています。よろしくお願いたします。

三尾委員。

■三尾委員 教育長訪問などで学校を訪問したときに授業風景を見ると、主の先生の他にも先生が入っていたりして、中津川市の教育は本当に手厚いなと思います。先生から見て落ちこぼれそうな子がいて、その子に手を差し伸べる先生が傍らにいるという風景を見ます。16ページの「生きぬく力を育む」に市独自の市費等の講師の先生がありますが、さらさ講師Aとさらさ講師Bは週の持ち時間の違いだけだと捉えてよろしいですか。

■教育長 花田教育次長。

■教育次長 実は来年度から少し変えることになっています。今年度までは、さらさ講師Aは小学校における英語指導に特化して20時間、さらさ講師Bは免許教科で単独授業を15時間としていました。来年度からは教科の区分は取り払い、さらさ講師Aは20時間を上限として単独授業ができ、さらさ講師Bは15時間を上限に免許教科の授業ができるという、時間数のみの区別をしていく予定です。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 また授業を見せていただく機会があれば、花田先生などに「あの先生はどのような区分なのか」と聞こうと思います。

■教育長 田島委員。

■田島委員 17ページ「命の教育推進」というのは、県からの形があるのでしょ

うか。

■教育長 花田教育次長。

■教育次長 現在岐阜県でも大変重きを置いて推進している事業です。これは中津川市が平成18年の事件を受けて独自で行なってきた事業で、どちらかといえばそこに県が追いついてきたのだと思っています。歴史ある中津川市の特色のある事業だと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 私は薬物乱用防止講師をライオンズクラブで行なっています。薬物乱用防止講座が、4年生ぐらいから1年に1回だけあって、私や弁護士、薬剤師が行なったりしている講座です。資料の項目に薬物乱用防止という項目が一つもありません。最近、本当にいろんな新しい薬物が出てきて、だまし方もさまざま、規制をしてもまだまだ出てきています。「いのちの教育」の中に薬物乱用防止をぜひ入れてほしいと思います。

■教育長 花田教育次長。

■教育次長 ここには書いてありませんが、年間のカリキュラムの中には薬物乱用防止についても位置付けがあります。それに基づき、さまざまなところに依頼をしたり学校独自で授業をしています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 今は生成AIが非常に多く取り上げられています。いろいろな場面で何でもできます。うまく使えば、いろいろなことに影響を与えて良い人間が育っていくことになるだろうし、また一方で、うまく使わないと人としての大事な部分が欠損していくということもあると思います。研修というやはり「こうできるよ、ここがいいよ」という内容になりがちですが、ニュースや昨今の学校のAIの使い方テレビで聞いていると「ここがデメリットです」という内容も必要かなと思うところです。教育研修所からも、「人としての大事なこと」のようなことをクローズアップしながら生成AIの研修を行っていただきたいと思っています。

■教育長 西尾教育研修所長。

■教育研修所長 ご意見ありがとうございます。確かに生成AIはとても便利なのですが、それを使いこなす人の思いがすごく大事だと思います。2月から教員の研修も始まりますが、まず学校で子どもたちを生成AIにどう出合わせるのかというところを大事にしながら研修をしていきたいと考えています。

ですので、情報漏洩のこと、例えば自分の名前を入力するとそれが広がってしまうというような危険性についても十分教えながらも、使えばすごく便利だということも教える研修にしていきたいと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 19ページ(2)「市指定校による研究推進」について、中間まとめは1年目、次に本発表の2年目となるので、例えば福岡中学校が来年は本発表になるということですね。指定校になった学校の先生方は本当に大変です。もちろん研究もしっかりやっておられ、当日は手配、駐車場係、接待の全部を先生方がやっておられます。それを見ると、2年あるなら中間まとめの1年目ぐらいはオンラインでできないのかと思います。働き方改革に逆行しているように見えてしまいます。

■教育長 西尾教育研修所長。

■教育研修所長 ご意見ありがとうございます。確かにオンラインだと負担軽減になるかもしれませんが、教員にしても、やはり自分の目で直接見ていると、子どもたちのちょっとした動きや発言をすごく的確に捉えることができます。オンラインだとその部分しか映しておらず、細かいところまで捉えて後から「もう少しこう支援した方が良かったね」というように活かしにくいところもあるので、実際に直接参加する形を取っていきたいと考えております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 先生方は本当に真剣に子どもたちのために取り組んでいるのがよく分かります。ただ、その取組のことを親はおそらく知らないと思います。そのような先生方の真剣な取組、努力をできるだけ親さんたちにアピールして、先生方が頑張っているところを見せていただきたいと思います。

■教育長 他はよろしいですか。

田島委員。

■田島委員 21ページ、(7)(イ)「中1ギャップの対策としての中学校区の情報共有」について、中1ギャップへの対応はされていて、数は減ったり緩和されていると思いますが、高1ギャップもあります。中津川市では、加子母や神坂から中津高校に行ったりします。小さい学校から大きな学校に行くだけでも非常にギャップがあります。高校と中学は県と市なので一度切れてはいるのですが、高1ギャップもすごく重要だと思いますがいかがでしょうか。

■教育長 西尾教育研修所長。

■教育研修所長 確かに、中1ギャップは小中の連携の問題ですので、中学校の教員が小6の様子を見に行ったりして交流することで解消するようなことができています。高1ギャップの連携はなかなか難しいですが、入試関係で引継ぎを行なって中学校3年生の子どもの様子を高校に知らせる場もあります。それである程度は伝わると考えております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 少人数の中学校から高校に行って、耐えられなくなって自分で命を絶った事件がいつかありました。中学3年生で、「高校、大きな学校というのはこういうものだ」という、まず心を強くするような指導をしていくしかないですね。高校とは指導が違いますので、中学の頃から高校に臨む態度の指導というのはしっかりしていただきたいと思います。

■教育長 ご意見として頂戴しておくようにお願いします。

学校教育課関係と教育研修所関係についてその他よろしいでしょうか。

それでは幼児教育課、発達支援センター、阿木高等学校関係について、ご意見、ご質問等をお願いします。

田島委員。

■田島委員 ここには書いていませんが、つくしんぼやどんぐりの移動教育委員会に行ったとき、お母さん方が先輩のお母さん方に上手に導いてもらって、会を作ったりお茶会をしていると聞きました。そのような保護者への支援もうたったらいいかと思います。

■教育長 青木発達支援センター所長。

■発達支援センター所長 移動教育委員会でも、卒業、卒園した親が今の親に伝えていくという話がありました。つくしんぼもどんぐりも保護者会があり、定期的に保護者が集まって先輩の保護者と茶話会のような感じで情報共有する場を作らせていただいています。子ども以上に親のケア、支援がとても大切だと思っています。

■教育長 他はいかがでしょうか。

その他ご意見やご質問はございませんか。

田島委員。

■田島委員 阿木高生は阿木の人たちに本当に可愛がられ親しまれており、阿木の方たちは阿木高の子どもたちにとっても寄り添ってくださっていると聞いています。ところが、阿木以外の中津川市民が阿木高のことをあまり知らないです。阿木高は中津川市、もちろん市外の高校生たちにも本当に大切な学校だと思います。中津川市立なので、中津川市から盛り上げていかないとはいけません。中津川市民にできる限りの阿木高のピーアールをしていただきたいと思います。

■教育長 園原阿木高等学校事務長。

■阿木高校事務長 現在も、まちなか文化祭には必ず、六斎市にもなるべく出させていただいて、阿木高校として実習製品の販売等をしながらピーアールをしています。それ以外にも何ができるか、持ち帰って先生方と相談します。ご意見ありがとうございます。

■教育長 田島委員。

■田島委員 福祉大会でペープサートをやっていましたよね。あれも、阿木こども園だけではなく中津川市のこども園や保育園にも訪問して、それで阿木高の良さをピーアールするのも一つの手かもしれません。よくできていました。

■教育長 園原阿木高等学校事務長。

■阿木高校事務長 内部的なことではありますが、学校評議員会の折に福祉大会で発表したペープサイトをご覧ください、好評いただいています。市街へ出かけるのは教職員の引率といったハードルもありますので、また検討したいと思います。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 幼児教育課で良いと思うところです。21ページ、「幼児教育を充実させる環境整備」(1)(ウ)、「コドモン」はなかなか評判が良くて、いろいろな情報がスマホに入ってくるので、親さんがとても喜んでみえます。また、23ページ(9)新規事業の「乳児等通園支援事業の運営開始」も光っています。8年度頑張ってください。

■教育長 他はよろしいですか。

それでは文化スポーツ部の説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 まず、生涯学習スポーツ課分と図書館分について、ご意見、ご質問等をお願いします。

橋本委員。

■橋本委員 休日部活の地域移行についてお聞きします。去年も質問しましたが学校教育課と一緒に進めると伺っていますが、その後1年間の進捗はどうでしょうか。

■教育長 青木生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 1年経ち、あっという間だったなと思っています。その後、学校教育課が主軸となって各クラブに連絡を取っていただいて、先週の水曜日に、各種団体さんの核となる方々に説明会を実施しました。以前には検討委員会を開いていたものです。そして、指導者向けの説明会を本日と来週27日の夜実施します。今日も50団体ほど来るという話を聞いていますが、そこに向けて、本日学校教育課の担当教諭から今の状況と制度の説明をしていきます。予算関係についてはまだ議会を通してないので少しふわっとした話になります。

ただ、先ほどの私の説明で転換期という話をしたのですが、いきなりスタートというところにはまだ行かないと思いますので、学校教育課と話をしながら、4月にスタートして徐々に課題等が出てきたら一つずつ解決していこうという状況です。

補助金の制度についても細かい話をしたいところですが、まだ確定ではないところもあります。

■教育長 各クラブに対する補助金については、制度を整えて来年度予算に盛りように今考えています。中身についてはこの段階でオープンにできないので申し訳ないですが、他市等の実績も勘案しながら、それなりのものをやります。

他にいかがでしょうか。

田島委員。

■田島委員 27ページ、「ボランティアの支援と共同推進」(3)「コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動」について、地域は子どもたちに昔のように「お帰り」と声をかけ少しはコミュニケーションを取りたいと思っています。それが地域の祭りやいろいろな活動にも繋がります。そこで「どここの息子やで」という話もしたいと思っている人も地域にはいます。しかし、前に一度、杖をついたおじいちゃんが小学生に「お帰り」と言ったら、「お帰り」と返してくれた。次に「お前、どこの子や？」と聞いたら、市民安全情報ネットワークに不審者として載ってしまった。こうなってしまうと大人の方が腰が引けてしまいます。

声をかけやすい環境をまず作り出していけないといけないと思います。だから、学校でも「地域の人たちが声をかける前にあなたたちが挨拶しましょう」とか、地域の人に対してどう接したらいいとか、そのようなことも親を含めて学習をして、私たち地域の人間が声をかけやすいようにしてほしいです。地域でもまた、子どもたちにどうやって声をかけていいか、どうやって子どもたちと親しく交われるだろうかということは考えていけないといけないと思います。そのような交われる環境づくりを考えていただけるとありがたく思います。

■教育長 青木生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 まさに、ちょっとした声掛けをしたら不審者扱いされる社会になってしまったことを少し悲しく思います。

我々の部署としては、青少年健全育成市民会議等で、コミュニティ・スクールの活動とどう関わっていくか検討していけるといいと思っています。学校が週5日制になっていろんな地域の人たちが入った時期が20年位前の平成14年頃で、僕もちょうどそのとき教育委員会にいて、地域の人が学校の子たちと色々な活動をしていました。それを懐かしく思います。今は児童が減ってきたし、学校の先生も非常に忙しいということもありますので、こちらとしては青少年健全育成の視点で、地域の方と学校、生徒、児童の皆さんとどうやっていけるかを検討していきたいと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 図書館では子ども向け、大人向けのイベントも進めていきたいということです。今図書館の利用者の中で弱いのはどんな年代ですか。

■教育長 小池図書館長。

■図書館長 来館者では、中高生は劇的に増えていますが、本の貸出しには繋がっていません。読書推進では、中高生、大学生、20代ぐらいまでが弱いという印象はあります。

ただ、図書館はもう読書だけの場所ではないと思っておりますので、居場所としては、全世代が時間帯をそれぞれ工夫しながら利用してくれていると感じています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 子どもや学生が図書館を利用するのは当たり前ですが、公立図書館は全市民に利用していただきたいものです。大人は利用の方法が違ってくると思います。大人の心をくすぐったり癒しに発展させたりと、図書館のその力をしっかりと出して、全市民が図書館を楽しめるように進めていただきたいと思います。

■教育長 他はいかがでしょうか。

それでは、文化課と鉱物博物館について、ご意見、ご質問等をお願いします。

山本委員。

■山本委員 30ページ(8)「郷土資料の収集・活用」について、このような資料が次の世代に引き継がれずに廃棄されてしまうことが非常に多い実情があると思います。私自身も非常に苦い経験があります。相続人のない方の相続財産を処分したときのことで、財産の中に苗木藩の廃仏毀釈の頃に作られた古代文字が刻まれた鏡があるという話は聞いていたのですが、引継ぎの不幸でなかなか見つからず、危うく廃棄されてしまうところでした。なんとか無事見つかって、遠山史料館に引き継いで、今展示されております。

今後このような資料の保管や継承が難しくなっていくと思いますが、それが今どういう体制で行われているかということと、そのような調査・研究をしている方がそれを次世代に引き継いでいく体制に特に問題ないかどうか。その2点についてお聞かせいただきたいです。

■教育長 中尾文化課長。

■文化課長 まず、そのような貴重な資料については、市史編さん室の職員を中心に文化課の学芸員と一緒に取り組んでいます。亡くなった人の実家や倉庫にあった資料を見てきてほしいという相談が今年度も数多く寄せられており、市史編さん室の職員と学芸員、ときには私も現場にお邪魔して、市としてぜひ見させていただきたい資料なのかどうかを現地で調査した上で、寄贈なのか寄託なのかもご相談して、頂いたものは大事に保管しています。ただ、その保管した資料も量があり、

それを読み解いて整理してまとめていくにはかなり労力と人力がかかるので、溜まる一方になっています。ただ、市としての貴重な資料を処分されてしまうのを避けるために、ご連絡いただいたら必ず見に行き、早めに確認するよう努めています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 30ページ(5)「伝統芸能の保存、継承、活用」について、文化団体等の活動の支援を行なっているということです。弱体化している文化団体が本当に今たくさんあります。その各団体への支援と指導を、入り込んでできないか。それを組織化できないか、質問します。

例えば、獅子を例に挙げると、中津川の南地区には夫婦獅子、神尾獅子、坂本には諏訪獅子で、苗木地区にはいくみ獅子、落合には大久手獅子、川上(かわうえ)にもあり、加子母地区に4つあります。これだけ獅子の団体がありますが、夫婦獅子は今舞台に立てません。坂本の諏訪獅子も舞い手がいない。苗木のいくみ獅子はほとんど誰もやらなくなっている。大久手はなんとか復活していますが舞台にはまだ立てない。獅子だけでもそんな状況です。

例えば、獅子の団体を作ってあげて、人の貸し借りをする。お囃子がいなければお囃子ができる人を貸したり借ったりして舞台を務める。舞い手もそうする。貸したり、援助したり、指導したりということを積極的にやらせて、育成するような指導機関を作る。そういうところに介入して盛り立てていく。ここに継承・活用、支援と書いてありますが、なかなか深い指導はできないと思います。ですので、そのような機関を作って、指導して引っ張って再興させていくことはできないものでしょうか。

■教育長 中尾文化課長。

■文化課長 県全体でも団体が高齢化しており継続に課題感を持っていただいています。今年度、県から各団体に、市経由でアンケートを依頼しています。今の団体の活動状況、人員の状況や、今後に向けて例えば他と連携するといった団体の意向なども、アンケート結果をまとめているところです。またそれを県から頂き、市の状況も把握しながら、何ができるのか考えていきたいと思っております。

獅子の団体も、コロナで活動できなかった影響が今出てきていることがアンケートから読み取れるところもありましたので、それには何ができるのかまた検討していきたいと思っております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 伝承がストップしてしまう前に力を入れていただきたいと思っております。

また、募集方法やルール作りも大事だと思います。自然発生的に「昔からこうやっている」というやり方のところが多いと思っております。そこでしっかりルールや規

約を作ったり、次に繋げる手を指導したりすることがとても大事だと思います。今まで漫然とやってきていると気が付かないところが多いので、他の手が入ることはすごく大事だと思いますので、お願いします。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 今の話で、これから伝承者がいなくなることは明らかです。そういう有形、無形文化財が失われていくことは、このまま放っておけば絶対に起こります。どう伝承していくかが大事です。生きた資料として保存する。例えば生成AIとか、動画をきちんと撮る。川上（かわうえ）のアクロバティックな獅子もそうですが、中学生がやっていた頃に比べれば、今はほとんどやってないですね。中学生はもちろん住民もですが、獅子と猿が出てくるもので、今まだやっているうちにぜひ動画に撮る。それをAIにかけられるようにしていくなど、そういう工夫をしないと伝承は途切れると危惧しています。

■教育長 担当課から何かコメントがあればお願いします。

■文化課長 今はスマホで簡単に撮影できる時代でもありますので、団体さんに呼びかけたりしながらやっていきたいと思います。

その他、各団体さんの中で、自分たちの地域だけで人員が確保できないところでは、SNSを活用してイベントの協力者を外から集めているところもあります。蛭川の杵振り踊りは、中学校と連携して守り継続していることについて県で発表もしてくれています。そういう事例も情報共有できるように考えていきます。

■教育長 他はいかがですか。

それでは全体を通じてご質問等があればお願いします。

田島委員。

■田島委員 どこかに携帯マナーや画面視聴の時間等のことについて記載があるといいと思いました。

■教育長 他はいかがでしょうか。

それでは、ご異議なければ議第4号については承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第4号「令和8年度中津川市教育委員会主要事業について」は、原案どおり承認といたします。

これをもちまして本日の議事は全て終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の開催について報告をお願いします。
森事務局次長。

[事務局から次回日程の報告]

■教育長 次回は、令和8年2月10日、火曜日、13時30分から本町分庁舎会議室1にて定例会を開催します。

以上で令和8年第1回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れ様でした。

[閉 会 (午後4時55分)]